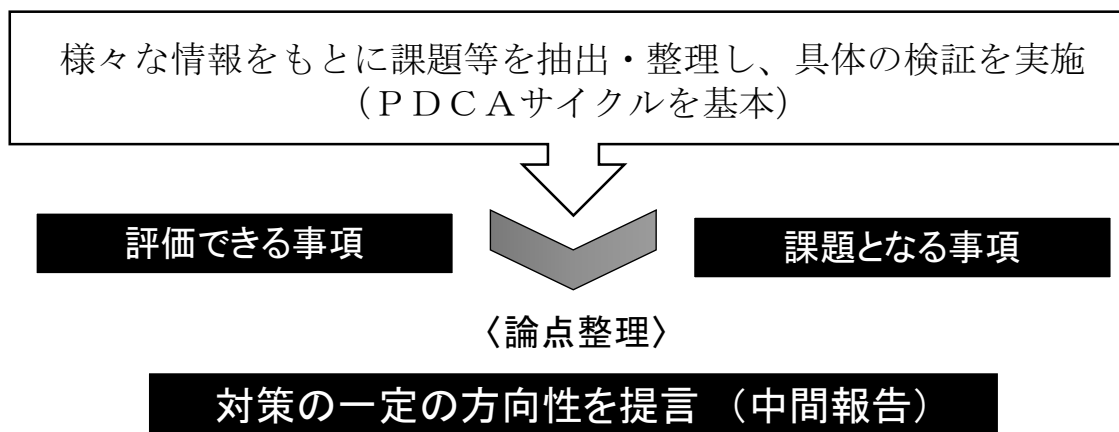


# 北海道胆振東部地震災害検証委員会

## 論点整理

- ① 情報収集・通信
- ② 避難行動
- ③ 避難所運営・支援
- ④ 物資及び資機材の備蓄・支援
- ⑤ 災害対策本部の体制と活動
- ⑥ 救助救出・災害派遣要請
- ⑦ 医療活動
- ⑧ 広報・情報提供
- ⑨ ライフライン
- ⑩ 交通
- ⑪ 孤立地区
- ⑫ ボランティア
- ⑬ 被災市町村の行政機能
- ⑭ 積雪寒冷期等
- ⑮ 防災教育

## 【第1回目の委員会における検証の進め方に基づき実施】



## 【本資料の構成】

◇ 項目ごとに次のように整理しています。

北海道道地域防災計画に記載されている平常時の取組など	北海道地域防災計画に記載されている平常時の取組などを記載しています。
今回の災害発生時や応急対策時の対応など	道、市町村、国、関係機関が実施した災害発生時（緊急事態への初動対応）や応急対策時（災害の拡大を防止するための応急活動）の対応などを記載しています。
評価できる事項、課題	今回の災害対応に関する関係者からの報告や提出資料、これまでの取組などから「評価できる事項」と「課題」となる事項に整理し、記載しています。 ※ 評価できる事項＝○ 課題＝●

## 【①情報収集・通信】

被災者・市町村等からの災害情報収集及び通信の状況

(検証の視点：災害情報・被害状況の収集、通信途絶等による情報伝達への支障、関係機関相互の情報共有)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【国・道・市町村】J-ALERTなどで受信した緊急地震速報を市町村防災行政無線等により住民等への伝達に努める

【道・市町村】非常災害時の通信の確保を図るため通信回線の複数化や代替回線の準備、非常用電源設備などの整備を推進する

【国・道・市町村】平常時使用している通信手段が使えない状況を想定した「非常通信訓練」を実施する

【道】被災地の情報を収集するため、多様な手段の効果的活用や、被災地に積極的に職員を派遣し被災情報等を収集・把握する

今回の対応等

災害発生時 【道・市町村】北海道総合行政情報ネットワークを通じた災害情報の収集を実施した

【道】市町村や振興局のほか関係機関等からの情報収集を行い、北海道災害対策本部指揮室（指揮室）内において情報を共有した

【道・関係機関】指揮室内で防災関係機関と連携し、ヘリコプターによる情報収集や被災状況を確認した

【国・道・関係機関】被災市町村に職員（リエゾン等）を派遣し、情報収集及び情報伝達を実施した

### 評価できる事項

- 大規模停電に伴い電話回線等が不通であったが、道（本庁）・振興局・市町村間を通信回線で結ぶ「北海道総合行政情報ネットワーク」を活用し、被害状況等の情報収集が可能であった
- 道災害対策本部指揮室には、中央省庁をはじめ、多くの機関から職員が派遣され、様々な情報が集約された
- 指揮室では、道警察や自衛隊のヘリコプターからの映像配信により、被災地域の状況をリアルタイムで把握することができた
- 衛星携帯電話や通話可能地域での携帯電話が有効であり、これらを活用した情報収集を実施した

### 課題

- 多くの機関や事業所等では、全道域での大規模停電により、電話・FAX・インターネット等多くの通信手段が途絶し、あるいは、携帯電話やスマートフォン等の通信機能が脆弱となったため情報収集に大きな支障が生じた。テレビは予備電源が枯渇した一部中継局を除き放送を継続していたが、受信側の問題(停電や館内共聴設備の不具合等)で視聴できない場合もあった
- 指揮室では、発災当初において地震に関する情報は適宜入手できたが、道内全域の停電については、迅速・確実な情報を把握することができなかった
- 非常用電源を備えていない施設等では、通信が途絶したほか、非常用電源が備えられていた施設等においても、通信環境が制約された
- 振興局では、非常用電源が通電している担当課に限られていたため、被害状況の把握を個人の携帯電話・スマートフォンで行わざるを得なく、時間も要した
- 防災情報伝達手段のひとつである市町村防災行政無線に関する緊急点検を道内の市町村に対し実施したところ、当該無線用の非常用電源を備えていない等の市町村があった

## 【②避難行動－1】

市町村による避難勧告等の伝達状況・手法や避難所の確保、住民の避難行動  
(検証の視点：避難勧告等の伝達状況・手法、避難所の確保)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【市町村】 避難勧告等の情報伝達手段の整備と多重化・多様化に努める

【市町村】 災害が発生した場合に被災者を滞在させるため、規模、構造、立地、交通の基準に適合する施設を指定避難所として指定し、住民等への周知徹底を図る

<参考> 指定避難所は、179市町村のすべてで指定済み（平成30年9月25日現在）

今回の対応等

災害発生時

【市町村】 ・地震による土砂災害の恐れ等に伴い避難指示・避難勧告を発令した

[避難勧告：厚真町、むかわ町、安平町、平取町、日高町]、[避難指示(緊急)：安平町、むかわ町、平取町、日高町、北広島市] ※安平町で、避難指示(緊急)、避難勧告継続発令中

・全道域の停電により、市町村では自主的な避難を促すとともに避難所を開設した

【市町村・総合通信局・放送事業者】 防災行政無線、広報車、コミュニティFM、Lアラート等により住民へ避難所開設情報を周知した

<参考> [最大] 避難箇所数 128市町村・768箇所・避難者数累計 16,649人

【住民】 ・自主防災組織や町内会等により、速やかに避難所を開設するとともに、住民の安否確認を実施した

・避難に当たり、近隣住民への声かけや自治会・町内会など連携した安否確認と住民避難を実施した

### 評価できる事項

### 課題

- 市町村では、地震による土砂災害の危険性により適宜、避難勧告・避難指示を発令したほか、停電による住民支援のため避難所を開設し、自主的な避難を促した
- 市町村では、防災行政無線や広報車、Lアラートなどにより避難勧告等を住民に伝達し、避難所への速やかな避難に繋がった
- 震源地に近い海沿いの市町村では、津波の有無を气象台に速やかに確認するとともに、住民に対し屋外スピーカーや個別受信機を活用し、自主避難を呼びかけ、住民は、地震発生後すぐに高台に避難する行動をとった
- 日頃から防災に対する取り組みを実施していた住民は、防災用品を準備していた
- 地震の影響の大きかった市町村では、自主防災組織や町内会などによる住民の安否確認が行われ、役場に報告することが出来た

- 指定避難所に指定されていた施設が地震により損傷し、使用できなくなったため、やむを得ず耐震性を満たしていない施設を避難所とした市町村があった
- 一部の市町村では、Lアラートによる避難情報伝達手段が困難なところもあった
- 独居の高齢者は、避難所での共同生活になじめないと感じ、避難しない方もいた
- ペットの受入可能な避難所であったが避難所に入らず、ペットを連れて車中泊をする方が複数いた
- 道内における自主防災組織の組織率は依然として低く推移している(56.2% [平成29年4月1日現在])

## 【②避難行動－2】

要配慮者の避難行動及び避難体制  
 (検証の視点：避難行動要支援者の避難支援対策、要配慮者の対応)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【市町村】 平常時から避難行動要支援者の情報を把握し、避難支援計画の策定等を行う

【市町村】 避難行動要支援者名簿を有効に活用し、在宅避難者を含む避難行動要支援者の安否確認を行う

【市町村】 要配慮者の状態に応じて安心して生活できる体制を整備した福祉避難所を指定する(努力義務)

【道・市町村・関係機関】 要配慮者にも配慮した分かりやすい情報伝達、確実に情報伝達できるよう必要な体制の整備を図る

<参考> 道は、災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引きを策定

避難行動要支援者名簿は、179市町村のすべてで作成済み

福祉避難所は、171市町村で指定済み(平成30年12月現在)

今回の対応等

災害発生時

【市町村】 停電によりシステムがダウンしたことにより避難行動要支援者名簿等が活用出来ない中、個別に作成していた戸籍等の住民リストなどを活用し、要配慮者の対応をした

【道・関係機関】 多言語(英語、韓国語、中国語)による情報提供支援として電話による外国人相談窓口を設置して対応した

応急対策時

【道・市】 札幌市内において宿泊場所を確保できない外国人(観光客等を含む)が多数発生した事態を受け、道庁の会議室や札幌市の指定した高等学校や体育センター、市民交流プラザ、札幌駅前通地下歩行空間を開放し受入を実施した

### 評価できる事項

- 道や市町村は、全道域の停電によりホテルなどの宿泊場所を確保できない外国人を含む観光客等に対して、庁舎や管理する施設等を一時的な受け入れ場所として提供した
- 避難行動要支援者名簿を活用し、高齢者に対する見回りを実施した市町村もあった
- 一部の市町村では、システムダウンにより支援者名簿による対応が出来ない中、他の名簿等を活用し、電話による確認や訪問により対応した
- 道と市町村等が連携して、在宅酸素が必要な患者に配慮し、安否確認などを実施した

### 課題

- 停電で、システムが使えなかったため、避難行動要支援者名簿を活用できず、戸籍担当部署の全住民リストを使って対応するしかなかった
- 避難行動要支援者名簿は電子データ化していたが、常時更新されておらず、また、紙ベースの名簿を作成していなかったことから、停電により活用出来なかった市町村もあった
- 要配慮者に位置づけられている外国人に対して災害情報の多言語化が不足していた(⑩防災教育●課題の再掲)

### 【③避難所運営・支援－1】

#### 避難所の運営及び支援

(検証の視点：避難所の開設・運営、支援体制、住民・避難者等の協力体制)

#### 道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【市町村】災害が発生し又はその恐れがあるときは、必要に応じ、指定避難所（要配慮者のための福祉避難所）を開設するとともに住民等に対し周知徹底を図る

【道】市町村における要配慮者対策及び社会福祉施設等の状況を把握し、各種情報の提供、応援要員の派遣等広域的な観点から支援に努め、福祉避難所を開設した場合、市町村の要請に応じて必要な人材の派遣に努める

【市町村】避難所の運営は関係機関の協力のもと市町村が適切に行う

【市町村】避難所の運営管理のため必要な知識等の普及に努め、住民等が主体的に避難所を運営できるよう配慮に努める

#### 今回の対応等

災害発生時 【市町村】地震による被災者や停電による自主避難者のための避難所を開設した

【国】道庁に政府現地連絡調整室（北海道）や広域応援本部現地調整所を設置し、避難所への物資供給や避難所運営の体制づくりに向けた支援を実施した

↓ 応急対策時 【国・道・他県・市町村・関係機関・ボランティア】職員やボランティア等の人的資源や食料・生活用品等の物的資源を提供した

【関係機関・ボランティア・協定機関】避難所等で炊き出しなどによる食事支援を実施した

【国・関係機関】避難者等（在宅避難者を含む）のため、炊き出しや給水・入浴支援等を支援した

【関係機関】避難所に臨時・仮設の災害時用公衆電話の開通、Wi-Fiルータ等や携帯電話の充電設備の設置、臨時郵便ポストや車両型郵便局を配備したほか、郵便物等の避難所への配達を行った

【関係機関】避難所における衛生管理、一般用医薬品や手指消毒薬の提供等の活動をした

【道・市町村・関係機関】要配慮者に福祉避難スペースの確保、福祉用具の貸出、物資の提供、災害派遣ケアチームを派遣した

【道・関係機関】関係機関と調整の上、被災3町に対し、健康相談班や災害支援ナース、心のケアチーム等を派遣した

【警察】避難所巡回や要望の受理（はまなす隊等）対応をした

#### 評価できる事項

○ 震源地に最も近い市町村では、町長が速やかに避難所の開設を指示した

○ 行政や民間事業者、ボランティアなど様々な機関による避難所の運営支援のため、発災後速やかに人的及び物的支援を実施した

#### 課題

● 地震による被害の大きかった市町村では、職員が災害対応のほか大量の業務に従事する必要があったことから、避難所開設直後は避難者名簿を作成することが困難であった

● 道災害対策本部において、避難所の必要物資の調整に時間を費やしたため、避難所の運営に必要な指導・助言等に注力することができなかった

評価できる事項

課題

- 支援にあたっては、避難者に対する健康相談や心のケアなど、避難者に配慮した支援を実施した
- 食器など資機材が不足した一部の避難所では、SNSを活用した支援を呼びかけることで、資機材の確保につながった
- 避難が長期化した市町村では、学校の早期再開や家族構成等に配慮した避難所の集約を実施した
- 避難所となった福祉センターにおいて、体の不自由な方や医療支援が必要な方のために、避難所の一室を救護室として活用した
- 要配慮者向けに福祉避難スペース（学校の保健室等）の設置や、福祉用具（歩行器、手すり等）の貸出、要配慮者向け物資（大人用紙おむつ等）の提供等を行った
- 道は、市町村からの要請に応じて避難所へ災害派遣ケアチーム（生活相談員、介護職員等で構成）を派遣し、要配慮者への福祉的支援を行った

- 日中は高齢者のみとなる避難所も多く、住民によるリーダーが不在だったことから、避難所の自主運営が実際には難しかった
- 避難所において、デマ情報の行政への確認とその打ち消しなどができなかった
- 道の避難所派遣において、一度に派遣者が入れ替わるなど、効率的な事務引継ぎに苦慮した
- 避難所運営支援にあたり、パソコンやプリンターなどの事務機器がなかったため、業務効率が低下したことがあった
- 避難所支援で、避難者等の出退管理や避難所での支援活動の状況などについて日報等の記録や管理が徹底されなかった避難所があった
- 市町村では、災害情報はホームページやフェイスブックのみで発信していたが、避難所において情報を受け取る手段のない方に対し、避難所で紙に書いた情報の周知に時間を要した
- 福祉避難所の開設状況や避難の方法（市町村によっては、一般避難所からの二次避難先として福祉避難所を開設）等について、要配慮者へ情報が行き届かず、結果的に要配慮者が自宅に留まらざるを得ない事例があった
- 要配慮者向けの物資や資機材について、避難所に常備する備蓄品が乏しく、要配慮者への対応に苦慮する面があった
- 生活相談員や介護職員といった専門職員が不足し、要配慮者の状況把握や介助等について、適切な対応が難しい面があった

### 【③避難所運営・支援－2】

#### 避難所の運営及び支援

(検証の視点：避難所の生活環境の改善、ペット対策、応急仮設住宅)

#### 道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【市町村】避難所におけるプライバシーの確保、避難者の健康状態や避難所における衛生状態の把握と必要な措置を講じるよう努める

【道・市町村】市町村は避難所における家庭動物のためのスペースの確保に努め、道は市町村に対する助言・支援に努める

【道】災害救助法を適用し、応急仮設住宅の設置（賃貸住宅の居室の借上げを含む。）が必要な場合、その設置は原則として知事が行う

#### 今回の対応等

応急  
対策時

【民間事業者】避難所へコンテナ型仮設トイレや屋内設置型ラップ式トイレを提供・設置した

【道・関係機関】避難所におけるペット受入状況・トラブル等の調査の他、被災ペット救護対策協議会を設置し、電話相談窓口の開設、ペットの健康相談・一時預かり、餌やケージの無償提供などを実施した

【道・関係機関】感染症やエコノミッククラス症候群等の予防として啓発チラシの配布、注意喚起した

【道・関係機関】毛布、段ボールベッド、弾性ストッキングなど避難者の健康に配慮した支援を実施した

【道】地震により住宅を失った方々に、一時的な住居の安定を図るため応急仮設住宅や福祉仮設住宅などを整備した

#### 評価できる事項

- 避難者の健康面に配慮するため、学校給食センターで作った食事の提供や、自衛隊の炊き出し・弁当等の発注には、市町村の栄養士が献立を考え対応した
- 避難者のニーズに配慮した物資や避難所用物品の貸出、提供を実施した
- 避難所に段ボールベッドと仕切りパーテーションを設置し、プライバシーに配慮した
- 避難所にコンテナ型トイレを設置し、衛生面に配慮した
- フロアに椅子とテーブルを設置し、飲食スペースとするなど、食寝分離を徹底した
- 速やかにペットの救護・支援体制を整え、避難所でのトラブル発生を未然に防ぐことができた
- 被災地域の要請の下、その実情に即した応急仮設住宅（建設型・借上型）を供与できた

#### 課題

- プライバシーや建物内での生活に不安を持っている車中泊の避難者に対し、避難所へ移動するよう説得することに苦慮した
- 避難所での長期避難者に対する健康に考慮した食事支援や食物アレルギーの避難者への食事の原材料を示した献立表の掲示などの配慮が難しかった
- 地震直後、避難所での独り高齢者に対する付き添い支援が難しかった
- 被災市町が経験したことのない災害で、応急仮設住宅（建設型・借上型）の供与も初めてであり、これらに際する住家を失った世帯への対応に、様々な難しい面があった
- 避難者のメンタル面（知人が亡くなったなど）への配慮や避難者同士のトラブル、体力低下に対する対応が難しかった
- 各避難所への段ボールベッドの設置において、タイムラグが生じ同一日に設置することは難しかった



## 【④物資及び資機材の備蓄支援】

物資の備蓄、調達、配布及び需要把握等

〈検証の視点：住民や市町村等における備蓄状況、プッシュ型・プル型支援の調整、物資の保管・輸送に関する調整、避難所に対する物資の供給状況、物資のニーズ把握、物資の調達状況〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【住民】最低3日間、推奨1週間分の食料、飲料水等の備蓄に努める（道及び市町村は住民へ啓発する）

【市町村】食料、飲料水、毛布等生活必需品等を備蓄し、調達体制の整備に努める

【道・市町村】民間事業者とあらかじめ協定を締結するなど物資の調達体制の整備に努める

【道・関係機関】応援・受援に関する手順や応援機関の活動拠点、資機材等の集積・輸送体制等について必要な準備を整える

【北海道農政事務所】応急用食料等の需給状況を確認するとともに、農林水産省が調達・供給した食料等の供給状況確認を行う

今回の対応等

災害発生時	<p>【自衛隊】災害派遣要請に基づき、給水、給食、輸送の各支援のほか、燃料・電力供給等を実施した</p> <p>【道・市町村・民間事業者等】災害時協定に基づき物資の調達や、輸送、保管などを実施した</p> <p>【運輸局・民間事業者等】支援物資輸送のための調整及び事業者・関係団体への協力要請、協定に基づく物資の輸送を実施した</p>
応急対策時	<p>【国・道・関係機関】被災地へプッシュ型食料支援を実施した</p> <p>【開発局】給水支援、燃料供給、輸送及び災害対策用機械の派遣を実施した</p> <p>【道・総合通信局・民間事業者】被災市町村に対し、発電機、移動電源車、ラジオ、移動通信機器、臨時災害放送局等の支援機材を貸与・配布した</p> <p>【民間事業者等】北海道との災害時応援協定に基づく物資の供給や保管、避難所への炊き出し及び食事の提供等を実施した</p> <p>物流専門家によるノウハウを活用し、適正な在庫管理から配送など効率的な輸送を実施した</p>

### 評価できる事項

- 国及び道では、昨年度実施した物資輸送訓練の成果を踏まえ、物資集積拠点を発災日の翌日に指定のうえ、関係職員を派遣した
- 道では、協定を締結している民間事業者の協力を得ながら、国のプッシュ型支援物資の受入・集積・保管・仕分け・配送を実施した
- 停電により全道的に物流がストップしている中、物資等の供給に係る協定を結んでいる事業者等や自衛隊の支援により、物資を搬送できた

### 課題

- 道内全域での停電により、物資等が不足する中、住民や事業所等には十分な備蓄がなかった
- 一部の市町村では、被災者用備蓄品保管スペースが限られているなどの理由から全般的に不足していた
- 道に対して各方面から物資支援要請があり、当初はその都度対応をしたため、数量に変更や取消しなどが発生した他、プッシュ型、プル型物資の区分が明確でなかったことから、市町村及び供給事業者等に混乱が生じた

## 評価できる事項

- 避難所で必要な衛生や健康面に配慮した生活物資（段ボールベッド・トイレなど）をプッシュ型支援で迅速に供給できた
- プル型支援物資の集積、管理、輸送を倉庫事業者や物流事業者に担っていただいたことが円滑な物資支援につながった
- 振興局では大規模停電発生時に保有している発電機等を管内の市町村や避難所、医療機関等に貸与した
- 被災町への自衛隊による給食支援（災害派遣）終了後の対応として、道では、民間事業者の配食サービスの紹介や、炊き出しの人的支援を日赤奉仕団に依頼するなど調整を図った

## 課題

- 効率的な輸送のために必要な発着地、荷姿、数量等に関する情報が不足したため、配送事業者への車両確保や手配に時間を要した
- 集積拠点では入庫情報について、国や道等からそれぞれ提供されたため、情報が錯綜した
- 道内全域での停電により、道に対し多くの市町村や避難所から物資の支援要請があり情報が錯綜したため、効率的な調達に支障が生じた
- 市町村の集積拠点で物流事業者が対応するまでの間在庫管理が十分ではなかった
- 在庫をデータ化したが発災所で共有されておらず、避難所からの物資要請に対し効率的に対応できていなかった
- 集積拠点では、行政からの派遣職員と倉庫事業者の役割分担が明確でなかった

## 【⑤災害対策本部の体制と活動】

災害対策（地方）本部における体制や情報共有、被災地等における職員配置等  
 〈検証の視点：災害対策本部における体制と活動、職員の参集等〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

- 【道】災害対策本部は、道内に震度6弱以上の地震が発生したときに知事（本部長）が設置する。本部長は災害の規模により、災害応急対策推進のため関係機関等へ職員等の参集を要請し、災害対策本部指揮室（指揮室）を設置することができる  
 【関係機関・市町村】防災関係機関は災害情報について密接な相互連絡を図るため、当該対策本部に連絡要員を派遣する

今回の対応等

- 災害発生時
- 【道】知事は6:20に登庁、副知事は3:50に登庁  
 災害担当部の幹部職員：危機管理監は3:49に登庁、危機対策局長は3:37に登庁、危機対策課長は3:21に登庁  
 【道】知事を本部長とする北海道災害対策本部及び副知事を指揮室長とする指揮室を設置し、応急対策の検討や本部長（各部長等）への指示等を実施した  
 【道】全振興局に、振興局長を地方本部長とする北海道災害対策地方本部を設置した  
 【国・他県・関係機関】指揮室へ関係職員を派遣し、情報収集や応急対策を実施した  
 【国・関係機関】各機関では、災害対策本部を設置し、情報の収集、被災地への職員や各種物資の支援などを実施した  
 【道】本庁及び各振興局から、速やかに災害対策支援職員やリエゾンを被災市町村へ派遣した  
 【国】中央省庁を中心とした政府現地連絡調整室を設置した

### 評価できる事項

### 課題

- 地震発生後、危機対策課職員は迅速に登庁し、被害状況の確認を行いながら、午前4時に指揮室を設置し初動対応を実施した
- 道災害対策本部の指揮命令系統に混乱はなかった
- 一部の振興局では、速やかに体制を構築することができ、長期にわたる対応でも、交代職員をうまく配置することにより、特定の職員に負担が集中するのを避けることができた
- 道防災会議構成機関は、発災後速やかに指揮室に職員を派遣し、災害対策本部員会議において情報提供をすることができた
- 発災後速やかに、北海道に政府現地連絡調整室が設置され、被災地方公共団体及び関係省庁が一体となって、災害応急対策を迅速に実施した。

- 指揮室への関係機関等の参集の基本的なルールが確立されていない
- 中央省庁等から多くの要員が参集したことから、指揮室の配置変更を要し、情報共有に支障が生じることがあった
- 本来配置すべき職員が停電により参集できなかったり、出張等で不在等のため、人員不足や交代職員が不足した
- 対応する班を決めていなかった業務（被災地視察対応や罹災証明交付支援など）が発生し、人員配置など対応に苦慮する場面があった
- 指揮室に本来配置されていない報道機関ブースを設け、公開で災害対応に当たったが、情報管理に労力がとられたことについて、関係機関から指摘がある
- 停電により振興局や出先機関では、非常用電源が脆弱であったため、対応に支障を来した

- 停電により一部の振興局では緊急連絡が適切にされず配備体制の周知が図られないことがあった
- 地震の揺れの少なかった地域でも、大規模停電時におけるBCPがなかったことから体制確立などに支障を来した
- 指揮室内での災害対策本部各班の活動状況の情報共有及び連携がスムーズに図れなかった
- 指揮室及び災害対策本部各班が処理すべき業務が混在し、指揮室に膨大な業務が集中することとなった

## 【⑥救助救出・災害派遣要請 ⑪孤立地区】

救助・救出に係る警察、消防等の連携調整、自衛隊に対する災害派遣要請、孤立地区に対する支援及び救助等  
 (検証の視点：警察、消防、海上保安庁等の連携 被災者の救助救出活動 自衛隊への災害派遣要請 孤立地区把握 ヘリコプター等による支援等)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

- 【道】道は、市町村を包括する機関として、広域的、総合的な調整を行うとともに、市町村から救助救出について応援を求められ、必要があると認められたときは、その状況に応じ、自衛隊等防災関係機関の協力を得て、適切な措置を講ずる
- 【道・自衛隊・関係機関】知事及び他の災害派遣要請権者は、自衛隊（指定部隊の長）に対し、公共性、緊急性、非代替性という3つの視点を勘案し、自衛隊法第83条の規定により、部隊等の災害派遣を要請することができる
- 【道・消防機関】北海道広域消防相互応援協定に基づき、他の消防本部に応援要請するとともに、道に対し、広域航空消防応援（ヘリコプター）、他都府県の緊急消防援助隊による応援等を依頼する
- 【道・関係機関】迅速な救助活動を実施するため、各機関が保有するヘリコプターを活用する

今回の対応等

- 災害発生時
- 【道・関係機関】救出救助班・ヘリコプター運用調整班などとの情報共有を積極的に行った
  - 【道・関係機関】自衛隊、警察、消防、海上保安庁は各自の情報に基づき、救助救出等を行い、道災害対策本部指揮室に情報を集約した
  - 【道内消防機関】相互応援協定に基づき、応援の要請を受けた道内各消防機関から応援隊を現地に派遣した
  - 【道・自衛隊】道は自衛隊へ災害派遣要請を行うとともに、自衛隊（延べ39日間約192,000人）は、救助救出や要救助者捜索、輸送支援、生活支援（給水・給食・入浴等）などを実施した
  - 【消防庁・道・他都府県消防】道から消防庁に対し緊急消防援助隊の応援要請を行い、11都府県 延べ約2,600人が37日間活動した

### 評価できる事項

- 被災地域の状況を踏まえ、道及び消防関係機関は、国や道内消防本部に速やかに要請し、全国及び道内各地からの応援による救助活動が実施された（緊急消防援助隊や相互協定に基づく迅速な応援、的確なヘリコプターの運行調整、現場でのドローン活用による状況確認）
- 現場の土砂撤去には、開発局や自衛隊等のほか、民間事業者の協力による作業が実施された
- 道による被災地上空の速やかなヘリコプター飛行制限区域の設定ができた
- 道から道内全域を対象に自衛隊へ災害派遣要請を行ったことにより、市町村と地元部隊において調整などが図られた

### 課題

- 指揮室に参集した各機関は、他の機関の現地での活動状況の把握に苦慮した
- 災害現場で活動する警察・消防・自衛隊等による合同調整所などが設置されなかった
- 道からの災害派遣要請後、各市町村への情報提供に時間を要し、要請に関する現地レベルでの調整が一部遅くなった
- 救出救助現場と道災対本部指揮室の情報共有が不足し、現場の部隊への指示や、救出者の情報が一部錯綜した
- 道外からの緊急消防援助隊(陸上部隊)が被災地へ到着するまで、陸路とフェリーによる移動となり、天候に左右されるなど、一定の時間を要した
- 発災直後、報道機関に対して飛行高度に関する統制を実施したが、統制前は救難機関や報道機関のヘリコプターが同じ空域で複数活動し危険な状態となった

## ⑦医療活動

被災地（避難所を含む）の医療救護活動等の実施

〈検証の視点：大規模停電に伴う被災者への医療支援、避難所における避難者の健康管理と衛生管理〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【道】災害派遣医療チーム（DMAT）及び日本医師会災害医療チーム（JMAT）の派遣を要請するとともに、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地等に派遣する

【道】被災者ニーズに的確に対応した健康管理を行うため、医師、薬剤師、保健師、看護師等による保健指導、栄養指導を実施する

【災害拠点病院】災害拠点病院は道の要請に基づき、救護班、災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し医療救護活動を行う

今回の対応等

**災害発生時** 【道】被災後、直ちにDMAT調整本部を立ち上げ、道内を10圏域に分けて全道域をカバーするDMAT活動拠点本部を立ちあげ運用した  
DPAT（先遣隊を含む）を被災地域に派遣し、医療機関の被災状況等の情報収集、被災者への精神科医療の提供を行った

【災害拠点病院】道からのDMAT派遣要請に基づき医療チームをDMAT活動拠点本部等へ配置した

すべての災害拠点病院において停電が発生したが、非常用電源により救急患者の受入を含め診療を継続した

【道・市町村・民間事業者等】道と市町村等が連携し、停電による在宅酸素濃縮器使用患者等の安否確認を実施したほか、医療機器メーカーと連携し、バッテリー及び酸素ボンベ等の供給状況を確認した

**応急対策時** 【道】保健師等からなる健康相談班を被災地に派遣するとともに、北海道看護協会に災害支援ナース派遣要請を行い、被災者の健康管理、保健指導を実施した

【北海道医師会】道からの要請により被災地で医療救護活動を行う災害医療チーム（JMAT）の調整及び派遣を実施した

【北海道歯科医師会】道からの要請により歯科医師・歯科衛生士を派遣し、口腔健康管理や入れ歯の修理等の歯科医療救護活動を実施した

【北海道薬剤師会】避難所における衛生管理、一般用医薬品や手消毒薬の提供等の活動を実施した

【道】苫小牧保健所長を本部長とする「東胆振東部3町医療救護保健調整本部」を厚真町に設置し保健・医療活動に関する調整を実施した

### 評価できる事項

### 課題

#### <医療活動>

- 被災後直ちにDMAT調整本部を立ち上げ、DMATを派遣要請し、災害急性期における医療救護活動を行うとともに、JMATやDPAT等により、避難所の被災者等への医療支援等を実施できた
- 透析医療の確保のため、被災医療機関からの要請や受入可能な医療機関の情報をもとに透析医会等と連携し、透析患者の受入調整等を実施できた
- 全ての災害拠点病院において停電が発生したが、非常用電源により、その機能を回復し、救急搬送患者の受入を含め診療を継続できた

#### <保健衛生活動>

- 東胆振東部3町へ保健師等による健康相談班やDHEAT（医師、保健師等からなる保健所機能支援班）を派遣し、被災者の健康支援を図るとともに、医療救護活動から地域保健活動への移行支援ができた

#### <医療活動>

- 防災に向けた医療機関・関係機関等との連携強化

#### <保健衛生活動>

- 災害時における各（総合）振興局災害対策地方本部保健環境班（保健所等）の更なる機能の充実・強化

## 【⑧広報・情報提供】

道民に対する広報、報道機関に対する情報提供の実施

〈検証の視点：道民に対する災害情報や大規模停電情報の周知、報道機関に対する情報提供等〉

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【道】市町村や関係機関から情報収集し、報道機関への情報提供等により、被災地内外に情報を適切に提供する

【市町村】被災住民に対し、避難情報やライフラインの復旧状況、被災者生活支援に関する情報等を適切に提供

【道・市町村】照会者と被災者との間柄に応じて、適当と認められる範囲の安否情報を提供

【関係機関】住民生活に直結した機関（道路、交通、電気、上下水道、ガス、通信等）は、発生原因や復旧見込みを定期的に道民に広報するとともに、道災害対策本部に情報の提供を行う

今回の対応等

**災害発生時** 【国・道・市町村・関係機関】Lアラート（災害情報共有システム）を通じて、報道等各機関や住民へ避難所開設情報等を伝達した

【北海道電力】システム障害等により、停電地域や復旧見込みなどの情報発信が困難となった

【道】被害報第1報を9/6の7時に公表して以降、多い日には1日に6回更新するなど、これまでに116報の情報を提供した

【道・市町村・関係機関】SNS（道のツイッター：9月6日～8日:94件）を活用して、被災住民に対して生活支援情報などの情報提供を行った

**応急対策時** 【市町村・協定機関】コミュニティFM局・町臨時FM局では、地域の被害情報や避難情報について情報提供を行った

【道・市町村】被災者の個人情報の取り扱いについては、道地域防災計画に基づき対応した

### 評価できる事項

- 道、市町村及び関係機関は、各HPやSNSを活用して、被害情報や各機関が行う被災者支援情報、被災地支援のための災害対策用資機材の貸与などについて情報発信した
- 厚真町、安平町、むかわ町では、開設された災害ボランティアセンターの状況等について発信した
- 各地のコミュニティFM局は地元に着した決め細やかな災害情報を提供し、それがマスコミに取り上げられるなど地域密着メディアとしてその有効性が評価された。また、厚真町、むかわ町には臨時災害放送局が開設され、被災地に向けて有効な情報が提供された
- 避難情報や避難所開設情報をLアラートに入力できなかった一部の市町村に対し、道災害対策本部の職員が代行入力を行った
- Lアラートの「お知らせ」欄を活用して、入浴施設情報などの生活支援情報を提供した市町村があった

### 課題

- 指揮室では北海道電力から連絡があった5：35まで全戸停電を確認することができず、道民へ停電に関する情報発信が遅れた
- 道、市町村は被災者の同意が得られた場合において、死亡者の氏名を公表したが、他県では被災者の同意なく氏名等を公表しているケースもある
- SNS上で「数時間後に大地震が来る」「断水になる」などの流言飛語が拡散されたため、道や道警ではホームページなどで注意喚起を行ったが、災害対策本部員会議での発信など広く道民に伝達しなかった
- Lアラートによる避難情報の発信において、入力した情報がシステムに適切に反映せず、周知が滞った市町村があった
- 市町村からのLアラートによる避難関連情報について、個々の市町村における対応が統一されていないことから、迅速な情報提供に支障をきたした
- Lアラートに住民が災害時に必要とする電気・水道・交通などのライフライン情報が不足している
- 災害時における外国人（観光客等を含む）への多言語による情報提供の拡充が求められている

## 【⑨ライフライン】

ライフラインの被害及び復旧、並びに各事業者間の連携等  
 (検証の視点：停電時における停電情報の迅速な情報共有や燃料の確保及び支援等)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

- 【道】道の緊急車両のガソリン等の確保を行うとともに、市町村からの要請に基づき幹旋及び調達を行う
- 【道】被災し広範囲で断水となった場合は、自衛隊その他の関係機関の応急給水に調整を図り、給水開始の指導を行う
- 【電力事業者】電力施設及び施設被害の軽減、復旧の迅速化を図るため、「防災業務計画」を定め対策を講ずる
- 【道・市町村】民間事業者とあらかじめ協定を締結するなど、石油類燃料の安定供給体制の確立を図る

今回の対応等

災害発生時	<ul style="list-style-type: none"> <li>【道】道(災害対策本部)から協定に基づき、北海道石油業協同組合連合会(北石連)へ燃料の供給要請をした</li> <li>【自衛隊】道からの災害派遣要請により、給水支援を実施した</li> <li>【自衛隊・北石連・民間事業者】道や市町村からの燃料要請に応じ、病院などの重要施設に燃料を供給した</li> <li>【総合通信局・海上保安庁・自衛隊、道・市町村・民間事業者】電源供給のため、移動電源車等の被災町への貸与や携帯スマートフォン等の充電サービスを実施した</li> </ul>
応急対策時	<ul style="list-style-type: none"> <li>【道】国からの節電要請を踏まえ、市町村や関係団体等に節電の取組について周知を行った</li> <li>【国・道・関係機関】断水被害が生じた被災町へ職員等を派遣し、応急給水や復旧に係る調整・作業を支援した</li> </ul>

### 評価できる事項

### 課題

- 道への燃料の供給要請について、北石連との連携により一定程度対応できた
- 市町村における燃料の優先供給について、民間事業者等との協定に基づき対応できた
- 道では国からの節電要請を踏まえ、直ちに市町村や関係団体等に通知したほか、北海道地域電力需給連絡会の開催による取組の共有、効果的な節電手法を掲載したリーフレットの作成、街頭啓発など、関係機関と連携し、迅速に対応することができた
- 自衛隊による災害派遣要請による対応が実施できた
- 道では道民や旅行者等に対し、ホームページ等により、市町村では広報車や防災行政無線等により停電情報の発信した
- 国・道・市町村・民間事業者等が電源供給支援を実施した
- 断水被害の大きかった被災町へ、国や道、関係機関が職員を派遣し、応急給水や被災した水道施設の復旧作業などを支援した

- 大規模停電を想定した非常用電源の確保や設備の整備が十分でなかった行政機関や民間事業所等があった
- 指揮室では北海道電力から連絡があった5:35まで全戸停電を確認することができず、道民への情報発信が遅れた(再掲)
- 停電により、振興局と北石連(地方支部)の連絡が一部不通となり供給できなかったところがあった
- 北石連から燃料供給の要請を受けた石油販売業者において、平時に燃料供給の取引が無い施設等については燃料の種類やタンクの容量などの情報が無いため、要請内容の確認に時間を要した
- 中核SSにおいて優先的に給油を受けることができる緊急車両のあり方の検討が必要
- 今回の災害時に生活物資の輸送において重要な役割を担った企業の中に、指定(地方)公共機関の指定を受けていないものがあった
- 重要施設の範囲や優先供給の方法及び連絡先が十分に周知されなかったことから、災害時に必要な優先給油を受けるための連絡等が円滑にできない事例があった



## 【⑩交通】

交通障害及び交通規制の状況及び影響等

(検証の視点：大規模停電等に伴い発生する影響（公共交通機関の運行状況、道路交通）、道路損壊による交通障害等)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【道】地震等の発生に伴う道路、船舶及び航空交通の混乱を防止し、消防、避難、救助、救護等の応急対策活動を迅速に実施するための道路交通等の確保に関する計画

【国・道・関係機関】国、道、市町村が管理している道路や高速道路が災害による被害を受けた場合は、道路の保全、交通の危険防止等のため、通行を禁止、又は制限し、被害状況を危険箇所等を把握し、迂回路等を指示し、交通の確保を図る

今回の対応等

災害発生時

【各道路管理者】道路通行の安全確保のため、最大で高速道路(4路線6区間)、国道(4路線4区間)、道道(14路線20区間)で通行規制を実施した

【道警察】大規模停電に伴う信号機の滅灯に対する交通整理を実施した

【国・道・関係機関】交通機関(鉄道、地下鉄、路線バス、空港等)の被害状況や運行状況を把握し、その情報提供や各種交通アクセス再開のための調整と関係機関への協力要請を実施した

【国・道・関係機関】新千歳空港の再開に伴う空港アクセスの確保を図るため、北海道電力へ電力供給の協力要請を行うとともに、JR北海道、路線バス事業者と運行再開の調整を実施

【国・道・関係機関】地震の影響による危険箇所の全面通行止め、道路の応急復旧、TEC-FORCE(開発局)による災害対策車の派遣及び応急復旧支援した

### 評価できる事項

- 関係機関では災害による道路や鉄道、空港などの被害状況の把握に努め、再開にあたっては、利用者の安全を最優先して対応した
- 大規模停電において、信号機が滅灯する中、道警察による交通整理や道民の安全運転により、重大な交通事故は発生しなかった
- 国や道では、主に外国人観光客を対象に「北海道旅の安全情報」という交通情報等を一元的に閲覧できるポータルサイトにおいて、交通の運行情報等を発信した

### 課題

- 大規模停電により信号機が滅灯し、安全な運行が困難であったことから、路線バスや観光バスなどの人員輸送やトラック等による物資搬送が一時的にできなくなるといった影響があった
- 市町村では、町内事業者のバスを活用し、避難者の利便性確保努めたが、自家用車を使用する方が多く、利用者は少なかった
- 震源地に近い海沿いの市町村では、地震発生直後の住民の高台避難に際し、移動手段には主に自家用車が使用され、道路の路線数も少ない地域でもあったことから、一部で渋滞が発生した

## 【⑫ボランティア】

ボランティアの要請、受入体制及び連携等

(検証の視点：ボランティア受入体制の構築、被災者等との需給マッチング、行政とボランティアの連携)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【道・市町村・社会福祉協議会】平常時から相互に連携し、関係機関・団体とのネットワークを構築するとともに、ボランティア活動に関する住民への受援・支援等の普及啓発を行う。また、道は次の取組が推進されるよう、市町村及び社会福祉協議会に働きかける

【市町村・社会福祉協議会】市町村災害ボランティアセンターの設置・運営に関する規定等の整備やコーディネーター等の確保・育成に努める

今回の対応等

応急  
対策時

【道災害ボランティアセンター】発災後速やかに、福祉関係団体と連携し、被災町の災害ボランティアセンター設置・運営の支援を実施した

【町ボランティアセンター】個人や団体のボランティアを受け入れ、支援ニーズ等に合わせた被災者宅での家財の片付けや給水支援、避難所での炊き出し支援、災害ゴミの片付け・運搬等のボランティア活動の調整を行った

※ センター開設：厚真町（9月7日）、安平町・むかわ町（9月8日）  
延べ参加人数 12,504人(1月20日現在)

【関係団体等】ボランティア関係団体等が避難所や被災者宅等で、炊き出し支援や健康運動支援、清掃等を実施した

### 評価できる事項

### 課題

- 北海道災害ボランティアセンターや他市町村社会福祉協議会等の支援を受け、町役場とも連携し、発災後速やかに、町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置した
- 町災害ボランティアセンターが、関係団体等の協力の下、被災者のニーズ把握に努め、道内外からのボランティアの参加による支援ニーズに合わせた速やかな被災者支援を実施した
- 多くのボランティアの方からの支援で、安心して避難生活を送ることができた
- 道災害ボランティアセンターによる関係機関のネットワーク会議をはじめ、ボランティア関係団体や行政機関等による被災地支援者情報共有会議を定期的開催し、情報の共有が図られた

- 災害対応の混乱の中、被災市町村の災害対策本部とボランティア関係者との情報共有が十分図られず、行政や社協、ボランティア等の担うべき役割が曖昧なまま支援活動が行われていたケースがあった(例:災害ゴミの取り扱い)

### 【13被災市町村の行政機能】

被災した市町村の行政機能の喪失状況及び支援等

(検証の視点：被災した市町村の行政機能の喪失、被災市町村への支援体制（対口支援）、災害廃棄物の処理)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【市町村】 災害応急対策を中心とした業務を継続を確保するため、業務継続計画の策定に努める

【道・関係機関】 被災市町村に対し職員を派遣し、情報収集や市町村又は防災関係機関との調整、並びに市町村が行う災害応急対策等への助言・提案、必要な支援を行う

【道・市町村】 市町村は災害による住宅等の被害の程度の調査や罹災証明の交付の体制を確立し、道は市町村に対し必要な支援を行う

【道・市町村】 災害廃棄物の処理は市町村が行うが、処理が困難な場合は近隣市町村や道に支援を求め実施する

今回の対応等

災害発生時

【市町村】 災害発生時の登庁基準に基づき、被災し登庁が難しい職員を除き、速やかな登庁がなされた

【国】 被災状況について、空中写真や衛星を利用した地殻変動情報を道災害対策本部や被災市町村へ提供した

応急対策時

【国・道・他県(対口支援県以外の県を含む)・市町村】 被災市町村における避難所運営、罹災証明事務等のため職員を派遣した

【国・道・市町村・協定機関】 市町村に対し、災害により発生した廃棄物の分別、仮置き場の有人管理などの助言した  
また、処理にあたっては道が調整を図り、協定機関や周辺自治体の協力により対応した

【総務省、全国知事会等】 被災3町に対する対口支援団体(北海道・東北8道県)を決定し、運用調整した

【道】 被災3町からの要請により、国や関係機関の協力を得て、建築物の応急危険度判定業務を実施した

【国・道・関係機関】 被災市町村からの要請により、TEC-FORCE等による橋梁点検のほか、関係機関が民有林の法面点検を実施した

【国・道】 被災市町村の行財政運営について、適切な助言を実施した

【国・道・関係機関】 公共土木をはじめ、被災した施設の復旧のため職員を派遣し、技術的な調査や各種申請等に係る支援を行った

#### 評価できる事項

- 国や道県、市町村、知事会等の支援により被災町の行政機能を維持することができた
- 派遣元となる関係機関からの職員は災害対応等の経験や罹災証明事務に精通する職員であったため、応急対策や罹災証明などの手続きにおいて、効果的な支援ができた
- 道が被災町の災害廃棄物の受入について、周辺市等と調整を図り対応した

#### 課題

- 道内の多くの市町村では自家発電機の配備が進んでいるが、まだ配備ができていない市町村があった
- 市町村では限られた人数で、避難所開設や住民等からの問い合わせ対応などの大量の業務に従事する必要があったことから、職員が疲弊したことにより行政機能が低下した

評価できる事項

課 題

- 市町村では避難所の運営支援を受けたことで、避難者に対する支援に重点を置くことができた
- 報道対応窓口を一本化したことで、スムーズな情報提供ができたほか、定期的な情報開示に努めた
- エリア放送（限られた区域内の地上デジタル放送テレビジョン放送受信機にむけて放送サービスを行う放送）を使用した地域放送を積極的に活用し、住民に対しての情報発信が実施できた
- 地震による被害の大きかった被災町では、発災1～3日後には、災害廃棄物の仮置き場を設置することができた
- 一部の市町村では、町長をはじめ幹部職員が同じ場所において、災害対応している職員からの報告を同時に聞くことができる体制をとった

- 避難所運営の経験のない職員に対する教育や訓練が不十分であった
- 地震による被害が大きかった被災町の避難所運営のため、道などから職員を派遣し避難所の閉鎖まで支援が続けられたが、行政側から避難所の自主運営体制への移行に向けた働きかけを早期に促すべきであった
- 被災町において、支援職員の受入体制や支援する側の自治体職員等との業務の役割分担が、必ずしも明確に定められていなかった
- 市町村の災害対策本部内で、情報共有が十分ではなかった

## 【14積雪寒冷期等】

積雪寒冷期における避難所の運営、防寒用品の備蓄、暖房設備の電源の確保等  
(検証の視点：避難所における避難者等への防寒対策など)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組

【道・市町村・関係機関】積雪・寒冷対策を推進し、積雪・寒冷期における災害の軽減に努める

【道・市町村・関係機関】市町村は、積雪・寒冷期において発生した場合の対策として、暖房器具・燃料等の整備に努め、道及び関係機関は、市町村の整備の取組を支援し、補完する。

【市町村】避難所における暖房等の需要の増大が予想されるため、電源を要しない暖房器具、燃料のほか、積雪期を想定した資機材（防寒具等）の備蓄に努めるとともに、被災者・避難者に対する防寒用品の整備、備蓄に努める

今回の対応等

応急  
対策時

【国、関係機関、協定機関】プッシュ型支援や災害協定等に基づき、被災者（避難者）への防寒対策として防寒衣類やポータブルストーブ、段ボールベット等を支援した

【道】応急仮設住宅の整備では積雪寒冷な気候を考慮し、北海道仕様として、断熱材や内窓(ペアガラス)の追加、風除室、FFストーブ等を整備した〔応急仮設住宅:1期目10月31日完成 2期目11月21日・28日完成〕、〔福祉仮設住宅:12月27日完成〕

### 評価できる事項

- プッシュ型支援により、避難者・被災者の防寒対策として防寒衣類、段ボールベット等の支援ができた
- 本道の本格的な積雪寒冷期を前に、断熱性能やFF式ストーブ等の設置など寒さ対策を施した応急仮設住宅を整備した

### 課題

- 停電時における屋内での発電機やポータブルストーブの取扱いに係る注意喚起が充分でなかった
- 積雪寒冷期の地震災害や大規模停電を想定した暖房器具や資機材、発電機などの備蓄が不十分であった
- 避難所となる体育館等では自家発電機が整備されておらず、冬期の停電発生時において、暖房確保に不安がある
- 冬場における火災の発生に関する教育の推進が求められる
- 積雪寒冷期における屋外トイレの問題が考えられる

## 【15 防災教育】

被災者・効果的な防災教育の実施

(検証の視点：住民の平常時からの有効な備えと災害時の対応、今後の災害に向けた備え)

道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【道・市町村・防災関係機関】住民に対して防災知識の普及啓発を行うとともに、防災関係職員に対し災害に関する教育、研修、訓練を行い、防災活動の的確かつ円滑な実施に努める

【道・市町村】言語・防災意識の異なる外国人を要配慮者と位置付け、多言語による広報の充実、災害に関する表示板の多言語化、外国人を含めた防災訓練・防災教育の実施に努める

今回の対応（これまでの取組）

【道・市町村・防災関係機関】

- ・DIGや『Doはぐ』など地域住民及び市町村防災担当者の育成のための訓練の実施
- ・教員向けの学校防災教育研修会や1日防災学校の実施等、学校教育現場における防災教育の普及、啓発
- ・『ほっかいどう防災ひろばinチカホ』を始めとする防災イベントの開催
- ・北海道地域防災マスターの育成・認定や自主防災組織の活動支援など地域防災力向上にむけた取組
- ・防災教育のホームページやリーフレット等の各種防災情報コンテンツの充実・・・など

応急  
対策時

【自主防災組織】一部の地区では、飯盒炊飯やハイゼックス（非常用炊き出し袋）による炊出しを行い、温かい食事を提供した。また、二次災害に十分配慮しながら、高齢者の安否確認・避難所誘導を実施した

### 評価できる事項

- 市町村の防災訓練に参加したことのある住民は、その経験を活かし、町内会の中で速やかに安否確認を行い、町に報告することができた
- 市町村では、経験の浅い防災担当職員に専門研修を受講させ、防災対応能力の向上に努めている
- 『北の災害食』レシピが報道番組等で紹介された反響があるなど、避難生活における食の大切さに関する道民の認識が高まった
- 発災後、『Doはぐ』キットの貸出件数が増加するなど、避難対策への関心が高まった
- 北海道地域防災マスターや自主防災組織が、その知識や訓練等の経験を発揮し、炊き出しや高齢者支援を実践した
- 1日防災学校で学習したハイゼックスが家庭で活用された

### 課題

- 今回の避難所運営で対応したことや求められたことは、Doはぐの内容とは一部異なった。Doはぐのシナリオ、内容、項目の検証と見直しが必要である
- 避難所運営訓練の不足により、避難所マニュアルにおいて推奨する住民主体による避難所運営が難しかった
- 要配慮者に位置づけられている外国人に対して災害情報の多言語化が不足していた
- 地震の揺れによる家具の倒壊等を原因とする人的被害が発生しており、平時における備えの普及・実践が不足している
- 寒冷期や火災を想定した防災教育の不足と防災訓練への取組み
- 各地域に特化した防災訓練の推進
- 住民は非常食や携帯トイレの備蓄、自宅での電源の確保など自助の意識をさらに高めていくことが必要